

フィールド研究におけるデータ収集・介入困難への示唆(1)^{1), 2)}

—経験事例に基づいた調査・実践研究の課題の検討—

池田(岡崎)琴恵*・池田 満**・山内(濱口)まち子*
玉井航太**・渡辺亜紀子*

Lessons Learned from the Struggles Related to the Field Action Research:
Implications for Conducting Beneficial Research and Action
for Researchers and the Target Fields

Kotoe IKEDA*, Mitsuru IKEDA**, Machiko YAMAUCHI*, Kota TAMAI**,
and Akiko WATANABE*

When conducting a psychological research and/or a practice in real-world community settings, researchers often encounter unanticipated problems, such as issues in building process and transition of the relationship between researchers and community members, conflicts between the academic interests and community benefits, and even conflicts of the benefits among community members. Most of the textbooks for research methods and practice, however, do not tell the solutions for those issues and conflicts; instead, the researchers need to overcome by themselves through trial and error process with balancing the researchers' and communities' needs. This paper reviews the experiences that five graduate students gained in different community setting through their research and practice. By sharing and integrating each student's unique experience, trials and errors, this paper provides some future implications for developing a strategy to accomplish the academic interests and the community needs, and maximize the benefits of collaborative action research in community settings.

key words: research methods, action research, collaboration, partnership

問題と目的

心理学では近年、企業組織や病院、社会福祉施設、学校、地域組織など、人々の生活場面（フィールド）での研究の重要性が高まっている。このような

フィールドを対象とした研究では、生活者の日常へ介入するという性質上、実験室で実施する研究で求められる以上に、あるいは実験室研究とは質的に異なる形で、研究の参加者やフィールドそのものに対する配慮が必要となる。フィールドでのアクション

* お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科

Graduate School of Humanities and Sciences, Ochanomizu University

** 国際基督教大学大学院 教育学研究科

Graduate School of Education, International Christian University

- 1) 本論は、2007年9月に行われた日本応用心理学会第74回大会で企画した自主企画ワークショップの内容に基づきまとめたものである。この自主企画ワークショップでは、「フィールド研究におけるデータ収集・介入困難—大学院生が経験した事例から—」と題し、著者5名の大学院生による話題提供を行った。
- 2) 発表にあたり、自主企画ワークショップでの指定討論を引き受けていただきました伊藤亜矢子准教授(お茶の水女子大学)をはじめ、井上孝代教授(明治学院大学)、伊藤武彦教授(和光大学)にご指導をいただきました。深く感謝申し上げます。

リサーチにおける倫理的配慮について、Morton-Cooper (2000, 岡本・関戸・鴨野訳, 2005) は、1) 自発的に (強要されずに) 参加すること, 2) 研究協力者はインフォームド・コンセントの内容に同意していること, 3) 研究協力者やその他の間接的関わりを持つ可能性のある人たちが, 研究によって精神的・身体的に危害を受けることを未然に防止すること, 4) 個々人が研究への協力をやめたり, 同意の撤回を求めることができる権利を保障すること, 5) 匿名性と守秘義務を厳守すること, 6) 研究によって収集されたデータを正確に記録し, 安全に管理すること, 7) 専門職, あるいは雇用者としての倫理規定を遵守すること, 8) 研究の進捗状況について適切な回答と報告をすること, 9) 共同研究者同士が協働チームの構成員としてお互いを尊重し支持しあうこと, という9点を挙げている。これらの点は, 従来からある心理学研究における倫理的指針と共通しており, 重要であることは言うまでもない。しかし, 後述する事例にもあるように, 上記9点について可能な限りの配慮をし, またその旨を研究参加者やフィールドに対して伝えても, 研究参加の同意が得られづらい, 研究の目的を十分に達成できないなど, 様々な難関に直面することがある。つまりフィールドにおいて実践的な研究を行うためには, 倫理面を含めた従来の対象者への配慮や関わり方の指針だけでは不十分であり, フィールドでの実践研究という文脈において特有であるような研究者としての配慮や関わり方のスキルを精緻に検討する必要がある。

またフィールド研究の過程では, フィールドに入る前には予期していなかった事態や関係性が発生し, 当初の研究計画通りに進められないことがある。こうした事態に直面した研究者は, 研究を断念しない限り, フィールドの要望に合わせて研究内容や方法を変更することになる。研究計画を変更する場合, 研究者が持つ研究の目的や方法論的必要性と研究参加者やフィールドの要望や利益との間で様々な交渉や「駆け引き」が行われているはずであり, 研究者の意図とフィールドの利益の双方を最大限にするために研究者が持つべきスキルや経験を共有することは, 経験の浅い研究者だけでなく, 心理学の研究実践が実社会に寄与するためにも有益である。

さらに, 研究過程をモニタリングしていくうえで

行う実験計画や調査手法そのものが, フィールドに影響を与えている点が見落とされがちである。これらは内的妥当性や外的妥当性への脅威となりうる要素であるにもかかわらず, 複雑な実践場面では統制することも難しく, 大きな課題となってきた。

上記のような経験は, 多くの研究者が常に体験しているものである。しかし出版バイアスによって, 論文として公開されるものは成功した研究の中で円滑に進んだ側面だけであり, 学術論文を通して研究過程でのフィールドでの紆余曲折を研究者間で共有することは困難である。また質的研究へ注目が集まる中で研究者とフィールドとの関係性へ注目した書籍が増えつつあるものの, いわゆる心理学研究法のテキストで初学者がフィールドとの関わり方を体系的に学ぶことは難しい。しかし実際は, フィールドとの円滑な交渉や関係づくりのスキルが研究の遂行には欠かせない要素であることは経験的に知られており, ベテランの研究者から経験の浅い研究者へ口伝的に伝承されたり, 経験的に学ぶ中で個々人のスキルとして蓄積されたりしている。

以上を踏まえ本論では, 研究者がフィールドへ参入し関係性を構築しながら実践・研究を行う過程でどのような課題をどのようにして解決してきたのかについて, 5人の研究者が実際に経験した事例を検討し, そこから抽出された課題とその解決方策について考察することを目的とする。

1. 研究協力者・参加者確保と フィールド参入の課題

フィールドでの研究を開始するときに最初に直面する課題は, フィールドの確保と参入時に発生する。研究者がフィールドに前触れもなく赴き研究を開始することは不可能であり, フィールド (のキーパーソン) に対して研究の目的と内容を説明するとともに協力の依頼をし, 参与の許可を得なければならない。一方, フィールドにとって研究者は, それまでそのフィールドに存在していなかった異物であり, 研究者の参入と調査の実施がフィールドにとって負担となる可能性がある。

先述したようにフィールド研究における困難の原因の一つは, 研究者の利益や意図と, フィールドの利益や意図との葛藤である。フィールドは独自の目的を持ち, 特有の社会的コンテキストの中に存在し

ているものである。例えば事例1で紹介する企業組織は、利益目的をその存続において最も基礎とするものであり(e.g., 越後, 2001), その企業の利益とは根本的には経済的な利益を指す。しかし研究者の調査目的が企業の目的とする経済的利益と必ずしも一致するとは限らない。また企業組織での調査では、調査対象となる組織がどれだけの資源(例えば、人員や時間)を使わなければならないかも問題となる(Saunders, Lewis, & Thornhill, 2000)。フィールドが費やす物的、人的資源と、研究者の参与による利益とのトレードオフは、事例2で論じる公的機関である児童厚生施設への参入においても同様であるが、企業組織の利益が経済的利益であるのに対して、児童厚生施設の利益は必ずしも経済的なものではない。つまりフィールドが有している利益目標はフィールドによって異なっており、同様に研究者の目的とフィールドの目的が一致するかどうか、研究者の目的やフィールドの性質によって千差万別となる。

このようなフィールドに対して、研究者はある種のカテゴリー(例えば、大学教員、学生、アドバイザーなど)が付与された存在として参入することになる(森下, 2007)。そして付与されたカテゴリーは、フィールドへのエントリーの前段階である調査依頼の段階から大きな影響を發揮する。つまりそのフィールドにとって異質である研究者に対して研究フィールドの構成員は、研究者を特定のカテゴリーによって意味づけを行い、研究者に付与されたカテゴリーは、研究者の存在がフィールドの立場や活動にとって有益であるか、否かを評価する際の基準となると考えられる。

したがってフィールドエントリー時のフィールドとの交渉とは、単に研究者の意図を理解することを求め、研究計画に沿った研究の実施を目指すことだけを意味するのではなく、研究者がどのようなカテゴリーを背負ってエントリーするのか、フィールドから見て研究者はどのようなカテゴリーに属する存在となるのが決定する瞬間でもある。フィールドエントリーの過程で研究者は、フィールドのコンテクストを理解しているか、少なくとも理解しようとしているという意味があること、そしてコンテクストの理解に基づいてフィールドの利益を最大限に尊重し、損失を与えないように配慮をしようとしてい

ることを研究参加者に表明し、研究を進めるうえで参加者の信頼と積極的な協力を得る非常に重要な段階と位置づけられる。

以下、事例1(企業での質問紙調査)、事例2(児童厚生施設でのインタビュー調査)の2事例から、フィールドエントリー時の研究者とフィールドとの交渉過程について検討する。

1) 事例1: 企業での質問紙調査の実施

研究概要

ここで事例として取り上げる調査研究は、上司からのメンタリングが持つ効果に対して組織風土が与える影響を検討することを目的として、2005年に実施したものである。調査回答者は、IT関連企業3社から575名であった。調査実施方法としては匿名形式の質問紙法を用い、その質問紙を各企業内の部署単位で配布し、郵送法によって回収した。

企業組織への質問紙調査

本事例では企業組織において調査を開始する際、その分野において有力な人から紹介を得たが、それでも調査者自身が調査先で説明のアポイントメントを取る段階で「学生の調査には協力できない」と断られるケースが数件あった。そこで断られた調査先に学生の調査に協力できない理由を尋ねたところ、学生が企業のコンテクストを理解しておらず、学生の研究によるネガティブな影響があるのではないかという懸念があるという回答が得られた。

また調査の許可が得られたケースでも、研究の実施に至るまでに継続的な交渉のプロセスを要した。例えば社員に質問紙を実施するということから、個人情報取り扱いや調査の責任がどこに帰属するのかといった契約書面を求める企業や、質問項目の細かな表現に至るまで交渉が行われた企業もあった。例えばメンタルヘルスを測るための「ストレスを感じる」という1項目をとっても、ある企業組織では、ストレスを感じていない社員がこの項目を見ることによってストレスを感じていると思い込んでしまう可能性があるという指摘された。このような懸念を調査フィールドから表明されたため、調査実施のためにやむなく表現を変更することとした。

こうした交渉の過程で調査者は、企業という組織をより深く正確に理解し円滑な調査の実施を遂行するために、企業を経営している知人に企業側に立つ

た視点から、研究者側の目的や方法の説明をどのようにとらえるかについてアドバイスを得た。そこでアドバイスのから、研究企画書では大枠の目的が何であるのかということが重要であり細かな理論や仮説は問題にならないこと、企業が得られるメリットは何であり、どのようなインパクトにつながるのかということがまともなまわっていることが重要であることを学んだ。つまり企業としては、社会貢献としての調査への協力だけではなく、その調査が企業にとってどのように有益であるのかということも重要であり、それを考慮していない企画書や説明では、企業という利益追求を目的とした組織にとって研究者は単なる異物としかとらえられないということであった。

2) 事例 2: 児童厚生施設でのインタビュー調査の実施

研究概要

事例 2 では、2006 年 7~11 月に児童厚生施設の職員 16 名に対して実施したニーズ調査を紹介する。協力者は都内の児童厚生施設の職員（ほぼ全員が施設長）であり、調査方法は半構造化面接を用いた。児童厚生施設職員に対して電話にて研究の主旨および、大まかな質問事項を伝え、調査を依頼した。電話にて了承を得られた児童厚生施設職員とは後日、インタビューを実施する日時を決定し、インタビューに至った。

児童厚生施設でのインタビュー調査

本調査でまず問題となったのは、協力者である現場職員が多忙であることによって協力を得ることが困難なことであった。今回の調査では特に多忙である組織の長である児童厚生施設長を主たる対象としたため、時間がとれないという理由で断られるケースがあった。調査者が提示したインタビュー時間に対して相手が応じる時間的余裕がない場合、調査者が相手の対応可能な時間枠に合わせて縮小することで、ようやく約束をとりつけることが可能になったこともあった。また項目の優先順位を決め、時間を短縮せざるをえない場合に相手に尋ねる質問項目量を調整したり、重要な項目から順に並べて質問したりすることで、時間切れになって最後の重要な項目が聞けなかったという事態を避けるように計画を立てた。

またインタビュー途中で、何度かの電話応対や来客訪問によって中断があり、必ずしも落ち着いた環境下でのインタビューを実施できないことがあった。これも現場で調査をするうえでは避けられないことと思い、研究に重大な支障のない範囲で調整可能なことは極力、現場に合わせていく姿勢で応じた。

さらに個人情報保護法の成立（2003 年）以降、以前にも増して個人情報の取り扱いが慎重になっている印象を受けた。本来この法律では、学術研究目的であれば保有する個人情報を提供することに問題はない。しかし電話で調査依頼をする段階で調査概要を伝えたところ、尋ねる内容が子どもの個人情報に触れる部分があると判断され、調査協力を拒否されるというケースもあった。研究者として当然、プライバシーの保護について配慮する旨を伝えたが、最終的に「個人情報について話す内容を制限させてもらえるなら」という条件付きで了解を得られたケースがあった。

また調査を進める中で、研究者の意図している研究意義と協力者の期待との乖離がしだいに明確になってきた。例えば筆者としては、研究の意義を短期的な視点でなく、中長期的に還元できるものとしてとらえていた。しかし現場職員が求めているものは中長期的なメリットよりも、現時点で手に入る実際的な支援策を期待している面があった。この問題に対しては、研究者側の研究の意義に加え、研究に協力することによって即時ではなくとも現場にとって有益であることを説明することで了承を得ることができた。

一方で、はじめから各児童厚生施設に調査依頼をするのではなく、児童厚生施設を管理している自治体の担当窓口へ挨拶と趣旨の説明をしたことで調査協力がスムーズに得られたケースがあった。公的な施設である児童厚生施設の職員を調査対象者とした場合、まず、その組織を管理している機関にコンタクトを取り、自治体の担当窓口から児童厚生施設宛てに筆者の所属や研究内容・依頼を伝えてもらうことが、一般に縦割り型と言われる行政の中で受容されやすかったようだ。その際には、結果のフィードバックをインタビューの回答者だけでなく、自治体の担当窓口に対しても行う約束をしたことも、協力者の了承を得られることにつながったと考えられ

る。

3) 事例1, 事例2の考察

上記2事例で生じた問題点の一つは、研究フィールドに入ることの困難性である。フィールドの人々はそのフィールドの目的に従って業務を行っており、研究協力を得るということは、その業務に費やす労力や時間を割くか、余剰を分けてもらうことを求めることを意味する。研究者としての心構えとして相手の都合を最優先にすることは当然であるが、必ずしも研究者の都合と一致するとは限らない。例えば事例2では短時間でインタビューを終わらせるために質問する内容を再構成し、時に削減する必要が生じている。また研究の内容そのものに対する配慮も必要となる。例えば質問項目には倫理的な配慮が当然求められるものであるが、フィールドの協力者は質問の内容や表現に対して研究者が想定する以上に敏感である。事例1では研究協力を得ることと引き換えに、研究協力者からの意見を受け入れ質問項目の表現を変更せざるをえない事態となった。

質問内容や質問紙における文章表現の変更は、フィールドでの調査では頻繁に起こる事態である。多くの場合、研究者が「聞きたい」ことこそ、フィールドでは「聞かれたくない」内容であり、変更や削除を迫られる。しかし質問紙の尺度項目は、句読点の位置を変えただけで全く異なる反応が出てくることが知られている(谷岡, 2000)。インタビュー調査においても同様に、質問順序を変えることで回答反応の内容が変化する可能性も予測でき、また時間的制限によって十分なインタビューが不可能となることもある。特にこうした調査が既存の尺度を使用した研究である場合や先行研究と結果の対比を想定している場合、調査内容の変更や短縮は、研究の妥当性や信頼性を脅かす恐れがある。実践や調査の内容の変更が必要となる可能性がある交渉を行う際には、フィールドの事情や要望を優先することはもとより、その実践や調査の内容、手法が研究上どうしても欠かせないこと、フィールドが抱えている懸念は無用であること、研究によってフィールドが得られる利益が極めて大きいことを、正確に伝えるスキルと努力が必要である。

二つ目の課題として、近年の個人情報保護の機運から、調査という手法そのものへの懸念が強まっていることが挙げられる。個人情報保護は心理学研究

を行う者が果たすべき当然の責務であり、その責務を理解していることをフィールドに真摯に説明しなければならない。そのうえで、研究目的での個人情報使用は法律に抵触しない旨を、責任を持って説明するプロセスが必要となるだろう。

またこうした問題の根幹にある研究者の意図とフィールドの要望との不一致が、上記2事例でも明らかになっている。事例1では組織風土とメンタリングの効用との関係という企業の利益と異なる目的を研究者が持っており、研究が企業の経済的利益に直接結びつくものではなく、調査協力による負担が大きい恐れがあると受け止められている。一方、事例2では児童厚生施設の機能に直接寄与することを目的とした研究であり、一見すると研究者の目的とフィールドの目的が合致しているように見える。しかし研究者が中長期的視点での効果を期待しているのに対し、フィールドからは即効性のある具体的解決策が研究者に求められている。両事例とも、即効性がなく直接的ではなくても、これから行おうとする研究がいずれ確実にフィールドの利益につながることを繰り返し説明するという方法を用いて、この問題を乗り越えている。

上記のような課題を克服する方法として両事例から、フィールドに直接コンタクトを取るという方法ではなく、「別のルート」を通るという方法を取ることの利点が見られる。事例1では業界の有力者、事例2では自治体の窓口という、いずれもフィールドの上位に位置する者を通して交渉を開始している。フィールドが逆らいつらい上位者の紹介を通すというのは、実践的研究では研究者と参加者の対等性を脅かしかねないものであり、必ずしも万能な方法とはいえない。しかし自分の研究フィールドの上位者との密接な関係を築くことは、「研究者の渡世術」として、研究を継続するためにも有効なスキルであることは間違いない。また必ずしも上位者でなくても、特定のフィールドに精通している者の助言を得ることは、フィールドが求めている利益を理解し、フィールドとの良好な関係性を築き上げる助けとなるだろう。

また事例1からは、フィールドが研究者に付与するカテゴリーの影響も読み取ることができる。事例1では、学生は企業を理解していないという固定観念から、学生というカテゴリー付与がネガティブな

影響を与えていた。学生であっても研究の際には研究者という自負を持ってフィールドに出るが、フィールド側からすれば依然として学生というカテゴリーによる評価を行い、結果として企業を理解していないというステレオタイプから協力を拒むという事態が生じている。このようなカテゴリーの付与によるネガティブな影響は研究者というカテゴリー自体でも生じえるものである。社会には、「学問は実践には役立たない」「研究者は現場を知らない」など、さまざまな固定観念が存在している。研究者は現場を理解し、実践に役立つ研究を行おうという意識を持っているが、座学での理解には限界があり、例えば企業という大枠のコンテクストの理解を超えて個別の企業独自のコンテクストを理解し、その中で研究協力を得るためには、実際に各企業に入っていく以外に方法がない。しかし、そのようなノウハウやコンテクストの理解を深める間に、多くの研究調査先であるフィールドで「研究者は理解していない」という不信が生まれることにもなる。つまりフィールドの性格や期待、コンテクストを理解し、そのうえで研究を実施するための数々の交渉や妥協を行うという作業は、そのコンテクストにおいて求められるものを準備しつつ、自身に付与されるであろうカテゴリーの負の側面を覆すという作業を、短い時間の中で同時並行して行う作業であるといえる。

2. 実践研究における参与後の課題

実際に研究を実施するフィールドが得られ、何らかの介入やプログラムの実施を行うにあたって、様々な困難が発生する。フィールドの特性やニーズの変化によって研究計画に忠実に従うことが不可能な場面に遭遇することは、多くの研究者が経験していることであろう。また、数名の研究者らが共同で行うプロジェクトの中では、メンバーの入れ替わりも起こりうる。また、フィールドにある特有の暦や期間（学校では学期や学校行事など）の影響を受けることも少なくない。

フィールドにおける問題発生予防を目的とした介入では(a)対象が多数であること、(b)発生していない問題の予防が目的であるためにフィールドの人々にとって研究実践の必要性の認識が必ずしも高くないこと、(c)1回限りの実践研究ではなく、継続

の実践を前提としていること、(d)フィールドに特有の文化、歴史、風土を尊重し、その文脈に沿った実践を行う必要があることなど、従来の理論的研究や臨床的介入と異なる特色を有している。そのため予防に関する実践研究では介入するフィールドとの協働が不可欠と言われているが、協働関係を構築するための具体的な方法に関する記述はほとんど見られない。

次に述べる事例3と事例4では、長期間の実践的な介入を行った研究事例を紹介する。この二つの事例からフィールドとの協働的な実践研究での課題を抽出し、フィールドでの協働的な研究の留意点や解決方策を検討する。

1) 事例3: 小学校での相談室運営プロジェクト 研究概要

事例3では、A小学校における相談室設置の事例を紹介する。この事例では、プロジェクトを統括する大学教員が東京都近郊の公立A小学校に研究協力を得たことをきっかけに開始された。2004年に院生が教員らによって行われていた研究会に参加し、2005年にA小学校における複数の実践研究と大学教員による教員研修を実施した。その後、大学と小学校の双方からより組織的な支援体制構築の必要性が提案され、同年10月に相談室が開設された。実践内容としては、教育相談員という立場で、博士後期課程の大学院生1名が週1日学校の非常勤職員として主に保護者面接、博士前期課程の大学院生・学部生数名がボランティアとして特別な支援ニーズを持つ児童に対する個別の授業を行い、実践を統括する大学の指導教員がスーパーヴァイズを行った。また、中休みと昼休みには週2日相談室を開放し、児童が自由に出入りできる体制をとった。

参入期: 学校への参入期においては、相談室のルール決めや鍵の配置や記録の管理などの「構造作り」とともに、「教職員との役割分担や信頼関係の確立」が重要であった。本実践では相談室開設前に実施されていた複数の学生による研究を通して、教育相談とは異なった様々な角度からのニーズ把握と、教職員との緩やかな信頼関係構築が可能であった。また、相談室は外部機関による一方的設置でなく、大学と小学校双方の提案による開設であったことから、開設当初から運営に対する理解のある教職員も

多く、全体的な抵抗感も少なかったと考えられる。

また、学生が学校現場での実践に参加する際には「専門的知識や経験の不足をいかに補うか」が一つの課題となる。本実践では研究や教員研修等を通して小学校側の事情に詳しい大学の指導教官がスーパーヴァイズを行うことで、定期的な振り返りと方向修正が可能であった。また、複数の学生が別の曜日に学校へ赴き、ノートや研究室で情報を交換することで、日々変化する学校の情報を得ることができた。即時的な対応が必要な場面では、経験年数や役割の異なる学生が同日に出勤することで、その場で相談しながら相補完的な役割を果たすことが可能であった。

定着期：定着期においては、「関係者らとの連携の確立」が重要であった。相談室が定着するまでは「いかに活動を周知するか」が一つの課題となるが、本研究では、実践開始前の研究や取り出し授業で関わったクラスの児童が呼び水となった。また、情報経路の整理と確認・資料の作成・フォーマル・インフォーマルな場やノート、メール、チャットを活用して、関係者らと情報交換することや、キーパーソンである校長や特別支援コーディネーターによる教員会議での相談室の活動周知、活動便りの配布も有効であった。

さらに、活動が定着するにつれ、「学校側と学生側の常識の違いによるお互いの理解不足」などが起こることがあったが、その際、行動の是非を問うのではなく、双方の持つ背景とその違いを確認したうえで、関係者の協力と同意を得ながら丁寧に検討していくことで、より良い関係と体制作りを行うことができた。このようなずれを認識することは、学生側、学校側双方にとって、これまでの実践を振り返り、専門性や役割の違う集団との連携のあり方を学び、より良い実践を検討していく機会となった。

展開期：活動が定着し、さらなる展開が行われていく中で、学生の専門性や役割を超えるような「過剰な期待」が向けられることもあった。その際は、大学院生として何ができて何ができないのかという半専門性の周知、関係者らと活動の目的と範囲の再確認と再構成が有効であった。また、相談件数の増加に伴う「人員や場所の不足」や、「学校外機関との連携の必要性」のあるケースの出現という課題も浮上した。これに対しては、学生2名体制による役割

分担・プレイルームと相談室の2部屋体制による相談場所確保などを行い、市の相談センター訪問・教頭や養護教諭など外部の相談機関と関わりのある関係者との連携を行うことで対応した。このように活動が拡大していく展開期においては、状況に応じて、その後の活動を見据えての活動の範囲や方法の再確認と再構成を関係者らとともに検討していくことが重要であると考えられる。

また、このような継続的な学校における実践の中では、「学生の入れ替わり、小学校側のキーパーソンや管理職の異動や、それに伴う方針の変更等」が起こった。管理職の入れ替わりでは、実践自体の方向性の変化や継続の可否が問われ、キーパーソンの入れ替わりでは、細かな日々の連携のあり方についての再確認と再構成が必要となった。

2) 事例4: 教頭会とのバーンアウト予防プログラムの実施と評価

研究概要

事例4として取り上げる実践研究は、某市教頭会との協働のもと、公立小中学校で働く教員約300人を対象に教職員のバーンアウト予防プログラムの実践および効果測定を目的として2006年6月から2008年2月の約1年半にわたって実施された。開始時の2006年8月に教職員のメンタルヘルスの現状把握を目的に予備調査を行った。その後、予備調査の結果を元にプログラム内容とスケジュールを検討し、2007年4月から1年計画でプログラムを開始した。プログラムの効果測定には準実験計画を採用し3回の調査が実施された。なお本研究では研究者は実践の対象者である教員と直接関わらず、調査や実践はすべて教頭会を通して行われた。つまり研究者、実践者(教頭会)、実践の対象者(教員)が明確に分けられていたことになる。

関係性の変遷

教頭会との協働による実践研究プロジェクトは1年半に及んだが、研究者と実践者との間の関係性の変遷は以下の大きく四つの段階をたどった。

第1段階 研究者と教頭会との関係性の初期段階では、研究の援助者としての心理学者の立場が求められていた。当時の教頭会は、数カ月後に県教頭会研修大会において「教員の資質向上」をテーマに発表することが割り当てられていたが、教頭にとって研

究は本業ではなく、「何を」、「どのように」研究するべきか手付かずの状態であった。そこへある一人の教頭の縁故から研究者の一人へ参加の要請があり、実践研究が開始された。開始当初、教頭会には「研究者との協働による予防」という考えは全く念頭にはなく、研究発表までに何か形になればよいという認識であったと推測される。一方で研究者は以前から学校での予防的実践研究に関心を持っていたため、研究者と教頭会との協働による教員のバーンアウト予防実践の概念を紹介した。

第2段階 第2段階では、前月に実施した調査の結果について簡易報告を送付し、さらに数カ月後に研究者が教頭会の会議に出席して調査結果を報告し、解釈の検討を行った。調査結果は各学校の教頭にとって、日ごろから抱えている教員のメンタルヘルスについての考えと一致し、裏づけるものであったため、心理学的理論や方法に基づく実践への関心と効果への期待が高まったようである。一方で「心理学=心理臨床」というステレオタイプの印象が強く、教頭会が主体的に実践を行うというよりも、研究者がどのような実践を行うのか、期待が高まっていた。これに対し研究者は予防実践が成果を上げるためには教頭会自身の実践が重要であることを繰り返し説明し、協働の重要性を強調した。

第3段階 第3段階では2007年4月以降の実践と調査の内容や、スケジュールについての検討が行われた。この時期には実践内容決定に必要な調査結果の詳細の検討を行ったが、特に強く関心を持った教頭数人の要望に応じて、簡便な概略だけでなく、各概念の厳密な心理学的定義、比較的高度な統計分析の読み取り方などまで解説した。その結果、教頭会の研究実践への関心や理解、熱意が深まりプログラムへの所有感(sense of ownership)が深まったが、一方で実践への教頭会の自信ややる気が先行し、準実験計画を用いた因果関係検討の方法など研究としての方法論や意義が見過される危険が生じた。そのため、研究の視点から実践を評価し、改善への示唆を得ることの重要性を再度、説明した。最終的には、研究の意義が教頭会全体の理解となった。

第4段階 第4段階では実際に実践を行い、準実験計画法に基づいた効果測定が行われた。途中、県教頭会、全国教頭会地区大会それぞれの研究発表の

機会があり、研究者も参加する機会を得た。この段階では実践としての意義や研究としての目的、それぞれの方法論に対する理解が深まっただけでなく、実践の効果と研究の成果は教頭会と研究者、両者に利するものという認識が生まれた。実践研究担当の教頭から発せられた「研究に役立つ良いデータを取ってもらいたい」という言葉は、協働的実践研究が相互利益に結びつくという意識を象徴するものであろう。

3) 事例3, 事例4の考察

事例3と事例4では、長期にわたる実践研究の中で研究者と実践者双方の意図や期待が変化を続け、その中で研究者もその場に応じた役割を担う必要が生じていることが示されている。事例3では、長期の関わりの中で大学院生の専門性や役割が徐々に明確化され、実践活動が進む中でその活動がより体系的なものとなり、研究をする大学院生という立場から教育相談員というより組織の一員としての立場へ移行している。事例4では、研究者の提案する方略だけでなく、教頭会の構成員からの自発的な提案や活動が発生する中で、研究者へのニーズが、より専門的な知識や技術の説明や理解に及ぶようになっていく。

一般的な研究法のテキストでは、調査内容のフィードバックについて専門用語を使用せず参加者が理解できる言葉づかいをすることが必要である(高野・岡, 2004, p.280)とされている。しかし事例4では、専門用語を使わないことで心理学的概念の意味が誤解され、統計分析の手法を説明しないことで結果が正確に理解されないという状況が生じたため、第3段階では、例えば「統計的に有意」が何を意味するかなど、比較的専門的な内容についても時間をかけて説明を行っている。そのほかにも準実験計画の意味や調査を複数回行うことの必要性、心理学的概念と実践との結び付きなど、通常は「専門用語」であり「参加者が理解しづらい」とされるような心理学者の専門性に立脚した情報提供を必要に応じて行っている。その結果として、教頭会によるプロジェクトの所有感が増し、実践研究への積極性が高まったと推測されている。同時に、教頭会からの情報提供に関しても同様の状況が発生している。初期段階では調査内容について単に「不可能で

ある」という結論のみが伝えられていたが、関係性が進展するにつれ「難しいがやってみたい」「このような代替案はどうか」などの提案が増加している。このように、一般的には避けられるべきであるといわれる専門用語の使用についても、長期にわたる実践研究では必要とされ、共通理解を促進する手立てとして、有効である可能性が考えられる。

また、事例3、事例4ともに長期的な実践研究では、各時期において求められる「実践課題の移行」が一つの課題となる。このような課題は繰り返されることなく、立ち戻ることも不可能である。事例3で見られるように、実践途中から新たな学生や研究者が参加してくる事例においては、新規参入の研究者の研究テーマにも、これまでに対応してきた課題が影響する場面が見られる。その場合、新しい関係者らに実践に対する理解を得るために、それまでの実践の経過を提示する準備をしておくことも必要である。このことは実践の引き継ぎという点だけでなく、研究に影響を与える実践過程を適切に伝えるという、同じフィールドで共同研究を行ううえで重要な点となるだろう。

また、長期間継続されてきた研究も、事例3で見られたような学生の卒業・修了に伴う増減や入れ替わり、人事異動に伴うキーパーソンの入れ替わりによって、研究活動の維持が困難になるという「維持の課題」が挙げられている。つまり長期的実践においては、常に実践の継続を見越したうえで体制作りを行っていく必要があると考えられる。実践の引き継ぎに関しては、教職員への引き継ぎ可能な実践と、心理学の専門的知識・技術を必要とする実践とを分けて検討する必要がある。そのうえで、紙媒体でのシステムや情報の蓄積・引継ぎ方法の確立を行うなどの工夫を行い、人や方針が変わっても実践を継続していくためのシステムづくりをすることが重要である。また事例4のように、一定期間の介入においては、必要に応じて研究終了後に組織が自律して活動を続けられるような仕掛けを準備しておく必要があるだろう。このように、実践研究におけるシステムづくりが、その後も継続可能なものであるのか、すべてを終結させなければならないものなのか、それによって学校や組織、参加者にどのような影響を生み出してしまうのかということは熟考しておく必要がある。

現実場面であるコミュニティとの協働的実践研究では、その関係性の構築は大きな課題の一つである。事例3でも事例4でも、組織との関係の深まりによって研究活動が進んでいく様子が示されている。Fetterman & Wandersman (2005) は、協働的実践において研究者がフィールドに関与する深さによって大きく研究者主導、中間、現場主導に分類している (pp. 55-72) が、両事例の中では、研究者の立場が状況によって変化している。このような協働関係における研究者とフィールドの協力者との関係について池田 (2007) は Figure 1 のモデルを提案している。

このモデルでは研究の内容や実施方法全般にわたって双方の専門性に基づいた役割分担と、協働による情報共有、意思決定を重視している。さらにこのモデルでは、実践者、研究者それぞれの果たすべき役割や相互の役割への期待は固定的なものではなく、研究実践の過程で常に変化するものであるという点を重視している。例えば研究の進行とともに研究の内容や意義に対して協力者の理解が深まることで、協力者は研究に対してより深く積極的に関与したいという希望を持つことがある。こうした協力者の希望に気づかず、あるいは無視して従前の関係性を続けることは、協力者の自尊心を損ない相互の信頼関係を悪化させる危険性を持つ。むしろ協力者の自律的関与を求めることで、実践研究をより円滑に進めることができるだろう。つまり効果的な実践、意義ある研究を円滑的に進めるためには、研究の進行状況や内容や場面、研究協力者の立場や能力の変化、さらには両者の友好関係の深さなどに応じて研究者とフィールドとの関係性を変化させることが必要かつ有効といえる。そしてフィールドでの研究者

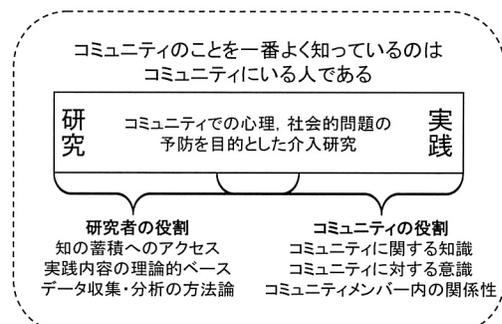


Figure 1 協働的コミュニティ研究モデル

には、研究者と協力者の間の距離感に常に気を配り、的確に読み取る能力が必要となるだろう。

3. 実践プロセス研究方法の課題

現場での実践を伴う研究が行われるようになり、アクションリサーチと呼ばれる研究手法が多く用いられるようになった。アクションリサーチとは「実践の場で起こる問題、実践から提示された問題を分析して探求し、そこから導かれた仮説に基づき次の実践を意図的に計画実施することにより問題への解決・対処を図り、その解決過程をも含めて評価していく研究方法（秋田・市川，2001）」と定義されている。また、Jason, Keys, Suarez-Balcazar, Taylor, & Davis (2006)は研究者がコミュニティに参加して研究・実践活動とともに行う参加型アクションリサーチ (Participatory Action Research) という研究スタイルを提示している。このように、研究者が参加するアクションリサーチでは、現実場面で起こったプロセスをとらえる時間という軸が存在し、研究者自身がその現実場面に影響を与える一人として存在する。そうした特性を持つアクションリサーチでは、研究者の存在を含めたプロセスの検討を欠くことはできないだろう。しかし、研究者と対象集団・コミュニティとの協働の発展・促進に影響を及ぼす要因やそのプロセスは、どのように明らかにすればよいのであろうか。このことについては、国内の研究では詳しく書かれたものはまだ少ない。事例5では協働プロセスの理解において経験した「プロセス検討のための調査が研究者と対象集団の協働関係に及ぼした影響」をもとに、研究というコンテキストにおける協働過程の研究法の課題について提示する。

1) 事例5: 教頭会と研究者との協働的パートナーシップにおけるプロセス調査

研究概要

当該研究の目的は、教職員のバーンアウトを予防することを目的とした研究者と教頭会の「協働的パートナーシップ」における協働プロセスを明らかにすることであった。バーンアウト予防プログラムを実施するにあたり、予防プログラム開発を促進するためには、主導となる教頭会とパートナーである研究者の協働プロセスが重要な要因の一つとなる。

この研究者と教頭会との協働プロセスを検討するために1年目終了時に質問紙調査による中間評価を実施した。

この中間評価では、倫理面への配慮から研究の目的である「パートナーシップ」という用語を質問紙に記載した。さらに、中間評価がプロセス評価を行うことを目的としたために質問項目は研究者の目的の達成度を聞く内容であった。そのためこの調査は、単にプロセスの途中段階の状態を調査するものではなく、研究者が意図する教頭会との関係性や研究過程で重要となる要素について枠組みを提示するものとなった。この調査方法を用いたことにより研究者の意図が伝わり、ブラインド性を維持できないという研究では一見ネガティブにとらえられる影響を生んだ。しかし同時に、実践の中では曖昧であった両者の関係性の枠組みを明確化する実践過程ではポジティブな結果をもたらした。教頭会と研究者の協働関係に影響を与えた中間調査は、「協働的パートナーシップ」のプロセスに影響を与えた要因の一つとして組み込まれる必要性が発生した。

2) 事例5の考察

アクションリサーチのプロセスに研究者の目的の影響を与えずに実践することは難しい。また、研究者の目的自体がアクションリサーチにおいて意味を持ち、目的を伝えることも協働関係の中では重要な役割を担う場合がある。このような場面においては参加者への影響を避けることができないため、研究方法も含めたフィールド研究のモデルの開発が必要になるであろう。

参加型アクションリサーチのプロセスの研究では、これまでいくつかの方法でデータ収集が行われてきている。例えば、質問紙調査、面接調査、計画の遂行達成率、実施された会議の議事録や日程表、キーインフォーマントからの情報提供、観察、アーカイバルデータ、などが挙げられる。もちろんこれらのデータは一つの収集方法を用いただけでは因果関係や変化はとらえられない。そのため協働プロセスをとらえるためには、これらのデータ収集方法のバッテリーを組むことが課題の一つである。このような研究法については、質的データ・量的データの妥当性や信頼性、普遍性や性質、目的などの違いが議論されてきており、混合型の研究手法も提唱され

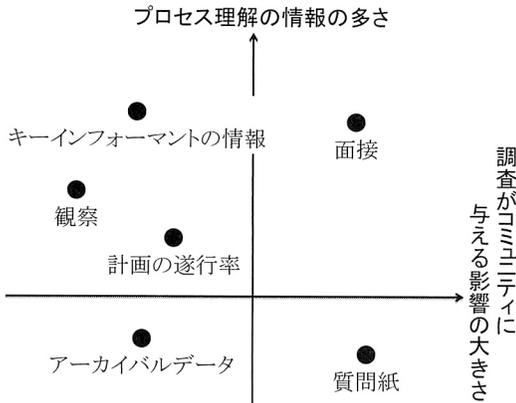


Figure 2 データ収集におけるプロセス情報の多さとデータ収集作業がコミュニティに与える影響の大きさ

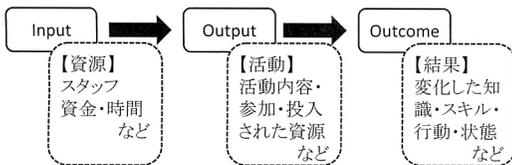


Figure 3 プログラムディベロップメントのロジックモデル (Taylor-Powell & Henert (2008) を一部修正)

つつある。しかし、アクションリサーチでは分析段階の課題に加え、プロセスをとらえるためのデータを収集する際の参加者への影響を考慮しなければならないと考えられる。

実践研究においてその過程をとらえるためのモニタリングには様々な方法が考えられる。倫理的側面から、同意を得ずにインフォーマルに収集したデータを活用することには制限があり、フォーマルにデータを収集するには少なからぬ影響をコミュニティや組織に与えることが懸念される。このようなデータ収集におけるプロセス理解の深さとデータ収集作業が協働関係に与える影響の大きさを示した仮説を Figure 2 に示した。

また、データ収集が協働関係に与える影響は、影響力の大きさだけでなく、その質にも注意しなければならないだろう。協働関係を促進するようなポジティブな影響であれば、その方法や調査内容は今後もプロセスをとらえるものとして活用できる可能性がある。しかし、ネガティブな影響を与える場合もあるだろう。事例5の経験では、質問紙による調

査は関係性を明確にするだけではなく、関係性を示す「パートナーシップ」という言葉だけが対象集団内で先行した可能性も否定できない。その調査によってどのような影響が実際にあったのかについてモニタリングを行うことも必要である。

では、様々な方法でプロセスを理解するデータを収集したうえで、その作業が研究者とコミュニティに与える影響をモニタリングする方法をどのように研究に組み込むことができるだろうか。アクションリサーチのモデルの一つとして、プログラム評価やプログラム開発に用いられるロジックモデル (Figure 3) を援用することができると考える。

このモデルから考えると、プロセスをモニタリングする研究方法自体はインプット (Input) であり、その研究方法を実行するアウトプット (Output)、さらにその結果としてアウトカム (Outcomes) が発生する。このロジックモデルによって、研究方法自体を実践やプログラムの一部としてとらえることが可能になると考えられる。

しかし、このロジックモデルでは時間的な全体性はとらえにくく、インプット、アウトプット、アウトカムをどのように統合し、プロセス全体をとらえるかという課題が残されている。研究者が実際にコミュニティや組織に参加するアクションリサーチが多く行われる今日、プロセスを検討する方法が開発されていく必要があるだろう。

総合考察

本論では、大きく分けて、1) 研究協力者・参加者確保の課題、2) 実践研究における参与後の課題、3) 実践研究における研究方法の課題、について五つの事例をもとに検討してきた。

これらの事例は筆者らが、実際に研究を遂行していく過程で対処していった中で得られた知見である。したがって、この五つの事例から提起されている対処方略は実証的に検討されたものではなく、全てを網羅したものでもないが、これらの事例から得られた研究者自身の問題意識は、フィールド研究でのデータ収集や介入における課題を示しているといえるだろう。しかしながら本論で挙げられたような研究者が感じた困難については一般的に語られにくく、事例を蓄積すること自体が難しい。本論で考察された様々なフィールドでの研究における課題を明

確にすることによって、多様化する心理学研究の新たな方略を見だし、研究協力が得られにくいために対象とされなかった集団やコミュニティでの調査の可能性を拡げることができるのではないかと考える。また、事例に見られるようなフィールドにおける問題を蓄積していくことは、研究者がフィールドあらしになってしまう可能性を低めることにつながるだろう。研究者が研究者としてだけの考え方をもってフィールドに参入し、フィールドがもつコンテキストへの理解も配慮も行わず、フィールドの要望をくみ取ることでもできなければ、必ずフィールドとの軋轢を生むことになる。そして、その結果フィールドの研究者不信を招き、今後調査を行いたい他の研究者にとっても迷惑な存在となってしまうであろう。したがって、フィールド研究の実施過程で生じた問題や課題、その対処方略の事例の蓄積を通じて、フィールド研究を進める研究者の視点や態度、留意点についてさらに検討していくことが今後の課題であろう。

引用文献

- 秋田喜代美・市川真一 2001 教育・発達における実践研究 南風原朝和・市川伸一・下山晴彦（編）心理学研究法入門：調査・実験から実践まで 東京大学出版会 (pp. 153-190)
- Fetterman, D. M., & Wandersman, A. 2005 *Empowerment Evaluation: Principles in Practice*. New York: Guilford.
- 平松満義（監訳）2006 質的研究ハンドブック 1巻－質的研究のパラダイムと眺望 北大路書房. (Densin, N. K., & Lincoln, Y. S. 2000 *Handbook of Qualitative Research* (1st ed.). Sage Publication.)
- 池田 満 2007 評価をコミュニティの手へプログラム評価モデルの発展とエンパワーメント評価 マクロ・カウンセリング研究, 6, 2-15.
- Jason, L. A., Keys, C. B., Suarez-Balcazar, Y., Taylor, R. R., & Davis, M. I. 2006 *Participatory Community Research: Theories and Methods in Action*. Washington, D.C.: APA.
- Taylor-Powell, E., & Henert, E. 2008 *Developing a logic model: Teaching and training guide*. University of Wisconsin-Extension.
- 森下雅子 2007 フィールドと調査者の共振－地域における日本語支援の現場を例にして－ 実験社会心理学研究, 46(2), 162-172.
- Morton-Cooper, A. 2000 *Action Research in Health Care*. Blackwell Science. (岡本玲子・関戸好子・嶋野洋子（訳）2005 ヘルスケアに生かすアクションリサーチ 医学書院)
- 越後征二 2001 企業と組織－企業の経済的・人間的・社会的各側面と組織 白桃書房.
- Saunders, M., Lewis, P., & Thornhill, A. 2000 *Research Methods for Business Students* (2nd ed.). England: Pearson Education Limited.
- 谷岡一郎 2000 「社会調査」のウツ：リサーチ・リテラシーのすすめ 文芸春秋.

(受稿：2008. 7. 23, 受理：2009. 3. 15)